

# 畜産会 経営情報

## 主な記事

- ① 新しい畜特資金  
大家畜(養豚)特別支援資金融通事業にかかるQ&A ②  
社団法人中央畜産会
- ② セミナー経営技術  
金融機関からみた決算書類① 山崎 政行
- ③ おらが故郷の経営自慢  
大分県における肉用牛経営新規参入への支援体制 繁田 政豊
- ④ お知らせ  
配給飼料の高騰に応じた相談窓口の設置・地域勉強会を行います
- ⑤ お知らせ  
肉用牛肥育経営者の皆様へ(緊急対策事業の概要)
- ⑥ 牛肉・豚肉、子牛市況

## 社団法人 中央畜産会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目26番5号  
虎ノ門17森ビル(15階)  
TEL.03-3581-6685 FAX 03-5511-8205  
URL <http://jlia.lin.go.jp/cali/manage/>  
E-mail:jlia@jlia.jp

## 新しい

## 畜特資金

# 大家畜(養豚)特別支援資金融通事業にかか るQ&A ②

社団法人 中央畜産会

Q22 経営改善計画の各年の計画期間は、どのように設定したらよいのでしょうか。

A22

原則として、1～12月の計画期間で作成するようにしてください。ただし、当該借受者の1年間の経営の整理に都合のよい期間で設定しても差し支えありません。

なお、特別の事情(農協の営農年度の変更等)がない限り、当初設定した計画期間は途中で変更しないようにしてください。

Q23 「経営収支計画」の経営費は、いつの時点点を計上したらよいのでしょうか。

A23

計画書の「経営収支計画」は、償還財源

を算出するために現金収支を計上する計画です。このため、当該年の現金決済および当該年以前の買掛未払金等の清算額を記入することとなります。

従って、経営費の決済が2ヵ年以上にわたる場合は、当該年に支払う現金部分の計上となることに注意を要します。

Q24 計画書を見直す際、経営の悪化により経営収支計画の償還財源の実績が計画より少なくなり、負債整理計画の実質過不足がマイナスとなる場合はどのようにしたらよいのでしょうか。

A24

「経営改善資金」は、同一農家に対し継続して「計画書の作成→実績検討→修正計画書

作成→資金貸付」を行うこととしていますので、不測の事態などにより経営収支計画が達成できず負債整理計画の実質過不足がマイナスとなる場合であっても、計画見直しによる次年度の対策額によって調整されます。

具体的な対策の手法は、実績年度の実績過不足のマイナス分を次年度の前期繰越欄に繰り越します。そうすると次年度の償還財源が繰越分だけ減少し、その分だけ対策額が増加し、間接的に対策されることとなります。

ただし、単年度の借り換え額は、当該年の大家畜経営または養豚経営にかかる借入金の約定償還額の範囲となります。

**Q25** 大家畜（養豚）経営改善支援資金の見直し計画、大家畜（養豚）特別支援資金の経営改善計画および見直し計画の作成はどのようになるのでしょうか。

**A25**

大家畜（養豚）経営改善支援資金の借受者が、大家畜（養豚）特別支援資金を借り入れた場合は、大家畜（養豚）経営改善支援計画が大家畜（養豚）経営改善計画に移行したものとみなし、経営改善計画のみの作成となります。

しかしながら、新たに大家畜（養豚）特別支援資金を借り入れる年度においては、一般的に見直し計画の作成時期が経営改善計画の作成時期より早いことから見直し計画と経営改善計画の両方を作成することとなります。

**Q26** 大家畜（養豚）特別支援資金について、経営改善計画および支援計画の見直しを行った場合の（独）農畜産業振興機構（機構）理事長協議は要しないと規定されていますが、貸付金額等の機構理事長協議はどのようにすればよいのですか。

**A26**

大家畜（養豚）特別支援資金融通事業実施要綱第4の5の（10）のオの規定に基づき、経営改善計画および支援計画は5年間にわたり見直しを行い、審査委員会を開催して承認する必要がありますが、同項ただし書きにより、見直しにかかる機構理事長への協議は要しないこととされています。

よって、貸付金額等の機構理事長への協議については、新規貸付がある場合にのみ行うことになります。

**Q27** 融資機関が銀行、信用金庫および信用組合の場合、融資機関支援計画は誰がどのように作成するのですか。

**A27**

融資機関が作成することとなります。償還条件緩和等の当該機関が措置できる資金面の事項を記載するとともに、飼料会社、食肉販売業者等関係機関と協議の上、他の経済・指導面の事項も記載して作成することとなります。

**Q28** 平成18年度より都道府県において審査基準を作成することが義務付けられましたが、その背景はどのようなものなのでしょうか。

## A28

本資金においては、資金創設当初から「都道府県の実情にあった審査基準を設けることができる」と規定しているところですが、他の制度資金と比較して、本資金の代位弁済率（事故率）が高いことから、資金貸付の入口での審査基準の作成を義務付けることにより、事故率の低減を目指すことを旨としております。

また、本資金を貸し付けた後、技術・経営指導をするうえでの参考になることを期待しています。

Q29 畜産特別資金の貸付けに際し、「連帯保証人のなり手がいない」「担保が不足する」等の理由から、借り入れが困難となっているという声が一部に聞かれますが、このような場合にはどのようにすればよいのでしょうか。

## A29

畜産特別資金の融通に当たっては、信用力が足りないところを補完するため、農業近代化資金と同様、農業信用保証保険制度の活用を図る途が開かれていますので、次の事項も考慮して、畜産特別資金の融通の円滑化を図られるようにしてください。

- (1) 畜産特別資金の融通は、既存債務を長期低利資金に借り換えるものであることから、基本的には、既存債務の担保保証を引き継ぐことが可能であり、また、担保・保証の徴求緩和も期待されること。
- (2) 担保・保証の徴求の取り扱いの留意事項については、「農業信用基金協会の監督に当た

っての留意事項について（「事務ガイドライン」）（平成10年6月17日付け蔵銀第1659号大蔵省銀行局長・農林水産省経済局長通知）において示されているが、今後とも都道府県農業信用基金協会（基金協会）の信用補完機能を考慮し、担保・保証の徴求の軽減に努め、被保証者に過重な負担をかけないように留意すること（平成12年6月8日付け12農経A第799号農林水産省経済局長通知）。

なお、大家畜特別支援資金および養豚特別支援資金においても、基金協会が債務保証を引き受けるための基金の拡大強化のための助成（畜産特別資金融通円滑化事業）を行っているところです。

従って、これらの制度を活用し、十分に保証基盤を拡充することにより、債務保証が受けられるようにすることが重要です。

Q30 保証基盤の拡充のための措置は、どのような内容ですか。

## A30

従来から畜産特別資金の融通の円滑化を図るため、畜産特別資金融通円滑化事業を実施しています。

内容は、基金協会の保証基盤を拡充する際に国が1/4以内の助成を行っています（残りの3/4は地元負担）。

また、最近の畜産特別資金の事故率の状況等から保証倍率を5倍以内としている基金協会であり、かつ、機構理事長が別に定める基金協会に対しては、国が3/8以内の助成を行っています。

Q31 保証倍率を10倍以外とする場合の具体的な手続きについて教えてください。

#### A31

畜産特別資金融通円滑化事業の保証倍率は原則10倍（事故率を1/10と想定）となっていますが、事故率の状況等からみて、特に必要と認められる場合には、その認められる倍率にすることができます。

具体的な手続きは、畜産特別資金融通円滑化事業計画の協議（例年12月に実施）の際に、保証倍率を10倍以外とする理由（事故率の推移、今後の見込み等）およびその倍率（例えば5倍）について協議してもらいます。

なお、都道府県内の負担区分については、都道府県、連合会、農協等で調整の上、協力して出資するよう努めてください。

Q32 借受予定者が、経営改善資金と農業経営負担軽減支援資金のそれぞれの借り受け要件を満たす場合、いずれの資金を選択すればよいのですか。

#### A32

借入希望者の実態、経営改善資金と農業経営負担軽減支援資金のそれぞれの貸付条件、貸付方式の相違、借り換え実施後の償還金の負担能力等を勘案して、借入希望者が融資機関等との間で十分に相談の上、判断することになります。

Q33 残高一括借り換えの基準について教えてください。

#### A33

残高一括借り換えについては、事業最終年度に実施し、約定償還の借り換えのみでは経営安定を図ることが困難と都道府県知事が認めた経営であること、かつ前年度までに畜産特別資金を借り受けており、1年以上にわたって営農指導を受けている経営であることが必要になります。

Q34 最近の低金利情勢を農家の経営改善に役立てるため、過去に貸し付けを行った畜産特別資金の末端金利を自助努力により引き下げることはできますか。また、金利が上昇した場合、元に戻すことは可能ですか。

#### A34

畜産特別資金の末端金利は、地元における自助努力が可能などころでは要領に定める貸付利率より低率で貸し付けが行われている事例も見受けられます。

貸し付け実行後であっても末端金利を自助努力によりさらに引き下げることは可能であり、この場合も国の利子補給率は変更されません。

最近の調達金利の低下を反映して末端金利の引き下げが可能な融資機関については、農家の経営改善のためにもさらなる金利の引き下げを検討してください。

なお、金利水準が上昇した場合、当初の金利水準に戻すことは可能です。

ただし、当初の金利水準を超えて引き上げることはできません。

セミナー

## 経営技術

## 金融機関からみた決算書類①

山崎 政行

金融機関が畜産経営の個人や法人の決算書類をどのようにみて、それをどのように使っているか、「金融機関からみた決算書類」とい表題で、2回にわたって掲載します。資金を借入れるときなどに役立つよう、金融機関との取り引きや付き合い方の参考にしてください。

## 決算書類の中心は「損益計算書」と「貸借対照表」

## 売上高の増減と利益の増減

「もうかりまっか?」「あきまへんな」。関西で事業を行っている人たちの間で、よく聞かれるあいさつです。決まり文句とはいえ「事業の動向」や「お金」に人一倍関心が高いことがうかがえます。金融機関の人間も、ニコニコはしていますが、基本的に融資先などの「事業」や「資金の動き」には、厳しい目を向けています。金融機関の人間は、「山あり、谷ありの畜産経営」をどのようにみているのでしょうか。

金融機関の人間が、融資先の経営状況を一言で表すときに「増収増益」というような四文字熟語を使います。「増収」は売り上げが増えていること、「増益」とは利益が増えていることを示しています。

支店長：「おーい、山崎君、〇×ピッグファームの状況はどうだい?」

山崎：「はい、前期は増収増益でした。年間を通して枝肉相場がよかったですし、子豚の事故も減っています。社長が積極的に販売先を拡げています」

——といった感じです。

一般的には「増収増益」が好ましいのですが、景気が下降気味のときに売り上げを無理に伸ばそうとすると翌期のコストが嵩<sup>かさ</sup>んだりすることがあります。このような期間は「減収増益」で可として、無駄をそぎ落として収益率をさらにアップする体制への転換を図る方が好ましい、とする見方もあります。

## 個人の青申と法人の計算書類

もうかっているかどうか、金融機関が判断する根拠となるのが決算書類です。個人の場合は主に青色申告書（青申）、法人の場合は主に会社法に定められた計算書類です。

青申の内容でまず注目するのは、「損益計算書」の「収入金額の計」と「所得金額」です。「専従者給与」の金額も重要です。個人経営の場合、「所得金額」と「専従者給与」

の合計額を「経営全体のもうけ」と考える金融機関が多いからです。

また、「損益計算書」の「経費」の「減価償却費」も注目度大です。この経費は、建物や機械の取得費を何年かに分けて売上原価に計上しているものですが、経費に計上しているものの実際に現金の支出を伴わないものですから、その金額分だけ現金が手元に残っていることを示します。これは法人の場合でも同じですが、この現金が長期借入金の返済財源などに充てられることから、金融機関はこの「減価償却費」の金額を必ずチェックします。

法人の場合の計算書類は、基本的には「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書（合同会社等の持分会社の場合は「社員資本等変動計算書」）」および「個別注記表」です。このほかに「事業報告」とこれらの「附属明細書」を作成することになります。経営者自身がこれらの書類を作成する必要はありませんが、例えば「損益計算書」は1年間の事業の損益の実績を表すものであり、そのポイントを金融機関に説明できるように把握しておく必要があります。「売上高」の増減の状況、通常の営業から得られる利益である「営業利益」、金利などの負担をした上での利益である「経常利益（特に「ケイツネ」と呼んだりします）」、固定資産の売却益や補助金受け入れ後の「税引前利益」など、自分の経営の売り上げ、利益の増減の理由などを説明できるようにしておきたいものです。

また、畜産経営の場合は、コストの中で「飼料費」の割合が高いことが特徴であり、

自社の場合の「飼料費」の割合なども説明できるようにしておきましょう。

### 意外に重視される貸借対照表

金融機関にとって、「損益計算書」の「売上高」や「利益」は大きな関心事ですが、「貸借対照表」も結構重視しています。特に、「自己資本」が全体の資産のうちどれくらいを占めているか、負債勘定のうち、1年以内に返済しなければならない「短期借入金」がどれくらいあるか、「長期借入金」がどれくらいあるかなどは注意すべき項目です。実績を表す数値が、同時に今後の経営に大きな影響を及ぼす数値でもあり、じっくり分析します。

また、粉飾決算は資産勘定を膨らますことによって利益が出ているように見せかけるものが多いので、「棚卸資産」や「固定資産」の中身をよくチェックします。売上高や経営規模に比べて「子豚」や「子牛」が多い場合などは要注意です。

個人経営の青申の場合、貸借対照表が作成されていないことも多いようです。しかし、金融機関はその内容から経営状況を判断することも多く、実際にその数値により経営の実績を数量化していることもあります。「貸借対照表が提出されないので融資の可否が判断できない」とも言われかねません。経営の実績を情報開示する姿勢も評価されることにつながると思います。積極的に貸借対照表を作成することをお勧めします。

### 決算書類の内容を教えてあげよう

このように、金融機関は主に「損益計算書」と「貸借対照表」から経営の実態を探ろうと

します。例えば、借入金が急に増えていたとしたら、その理由が何であるかを突き止めようとしています。「お金の流れは物の流れの裏側（「物」の代価が「金」として流通する）」です。すなわち事業の内容が確かめられるのです。

経営者の側としては、このような金融機関の動きを受身的にとらえるのではなく、むしろ自分の経営の情報を積極的に金融機関に伝えることによって、実態を理解してもらうことが、金融機関との取り引きを円滑にしていくなかで重要です。金融機関側でも畜産経営に詳しい人間は少ないのが実態であり、業界の特徴などを具体的に教えてあげることが金融機関にとってもプラスになるのです。

東北のある畜産法人は、金融機関の担当者が交代するたびに豚の生産から販売までの流れを説明し、決算の内容も詳しく説明してきました。また、自社の経営改善のための勉強会に金融機関の担当者にも参加してもらってきていました。このような関係が長く続き、昔の担当者が頭取にまでなったケースもあります。

## 金融機関は資金繰りを心配する

### 黒字でも倒産する

金融機関が関心を持ってみる決算書類は、主に「損益計算書」と「貸借対照表」ですが、この2つの資料からは、「資金繰り」の状況は、直接的には分かりません。経営者も資金繰りには苦労することが多いと思います

## A 経営と B 経営の比較

(表 1)

[損益] (単位：万円)

区 分	A	B
売上高	8000	7000
営業利益	1500	100
当期利益	500	- 100

(表 2)

[資金運用表] (単位：万円)

区 分		A	B
調	前期繰越	100	100
	当期利益	500	- 100
達	減価償却費	200	300
	長期借入金	0	0
	計	800	300
運	前期利益処分	0	0
	固定資産取得	200	0
用	長期借入金返済	800	200
	合計	1000	200
差 引		- 200	100

が、金融機関も資金繰りには大きな関心を持っています。それは、資金繰りによっては、黒字でも倒産することが起きるからです。

表 1 で A 経営と B 経営の損益をみてみましょう。一見、A 経営の方が売上高も利益も多く、B 経営よりよい経営だといえそうです。ところが資金繰りはどうでしょうか。表 2 の資金運用表をみると、A 経営は差し引きがマイナスになっており、B 経営の方はしっかり黒字を確保しています。A 経営はマイナス分を短期の借入金でしのぐでしょうが、早晚資金ショートを起こして倒産する可能性が高いのです。

### 長期借入金の要返済額と償還財源

このケースでは A 経営の方がもうかって

いるのに黒字倒産の危険が大きく、逆にもうかっていなかったB経営の方が安定した経営を行っている、といえます。それではA経営のどこに問題があるのでしょうか。

表2をみてみましょう。A経営の「運用」の「長期借入金返済」が800万円と多額になっています。恐らく多額の負債を抱えているか、負債額に比べて返済期間が短い、といったことがあるのでしょうか。一方、B経営の「長期借入金返済額」は200万円と、「減価償却費」300万円の範囲内です。B経営では、利益の大小に関係なく、長期借入金が返済できていることが分かります。

長期借入金の利息は、「支払利息」として経費に計上できます。ところが元金部分は経費に計上できません。確実に外部に流出してしまうので、資金繰りに大きな影響を及ぼします。基本的に、下の式の通り、長期借入金の返済元金は、当期利益と減価償却費の合計額の範囲内であることが必要です。金融機関は、ここを必ずチェックします。経営者にも、この式の数値をしっかり把握してもらいたいと思います。

$$\text{長期借入金要返済元金} < \text{税引後当期利益} + \text{減価償却費}$$

## 担当者的上司に経営内容を理解してもらう

### 経営を把握するためのモニタリング

運転資金や設備資金を円滑に借り入れるにはどうしたらよいか。金融機関に、決算書類

の内容や資金繰りの状況をよく理解してもらい、自分の経営の実態、良いところ、今後の経営の見込みについて評価してもらうことが大切です。それも担当者だけに評価してもらってもダメです。その上司にも評価してもらい、金融機関から組織として融資を認めてもらう必要があります。

担当者は、農業法人の経営状況を把握するため「モニタリング」ということを行います。決算書類の内容を確認するために現地に出向いたり、最近では、毎月の試算表の内容を確認するために定期的に農業法人を訪問する金融機関もあります。決算書類や試算表の金額などに基づいて行う「定量分析」のほかに、「定性分析」といって、経営者や従業員のような人的要素を調べることも重要な分析項目です。

現地で、「ついこの間、銀行の支店長が来た」という話を聞くことが増えました。決算書類や部下の意見だけに頼らず、直接経営者に会って重要な判断を行っているケースも少なくないと思われます。

### 担当者が上司に説明できるか

金融機関が融資を行う際には、多くの場合、担当者が貸し付けにかかわる「稟議書(りんぎしょ)」というものを作成して、順次上司の決裁を受けて、最終決裁者が融資の可否を判断します。判断のポイントは、担当者で決裁者でそれほど大きな違いがあるわけではありません。ただし、担当者自身が、融資先の経営状況について一番詳しくなければなりません。上司が不安に感じたポイントを担

当者に質問し、担当者が答えられなければ、上司は、融資を可とする判断ができなくなることもあります。

畜産経営では、個別の経営としての特徴や業界としての特徴が数多くあります。例えば、肉用牛の繁殖経営では、子牛の事故や母牛の事故が経営に大きな影響を与えることがあります。事故牛が減ってきている資料を担当者に提供し、担当者が決算の好転の具体的な根拠として上司に示せるように仕向けることなども、一つの方法といえます。

また放牧主体の酪農経営の場合などは、平均乳量が業界の平均値を下回ることはよくあるケースです。経費に占める飼料費の比率の低さなどを数量的に示し、その経営の低コストの特徴をPRすることなども有効です。

金融機関の担当者に、自分の経営の実態を頭の中で理解してもらうだけでなく、経営の良いところや決算書類に表れている具体的な成果を、数字などを示して、担当者から上司に説明できるように仕向けることも一つの工夫です。大切なことは、決算の概要や資金繰りの状況について、大まかなポイントを経営者自身が理解しておくこと、そしてそのポイントを金融機関の目線に合わせて簡潔に説明できるように準備しておくことです。

畜産経営を支援する関係機関においても、経営者が自分の経営のセールスポイントを常に外部に示せるように指導することやそのような経営者の取り組みへの支援などをお願いします。

(筆者：農林水産長期金融協会調査部長)

## ● 参考図書 ●

### 畜産経営のための会社法への対応



A4判 110 ページ

平成 18 年 5 月に有限会社法や商法等の法律の内容を一つにした会社法が施行され、法人の設立が容易になるとともに、法人形態の選択肢が広がりましたが、本法律の内容を把握し設立に向けた検討が必要となります。また既存法人にあっても運営方法などのルールが変更されています。本書は、今後の経営体質強化のために、よりの確な法律内容の把握と対応方策・留意点を整理した畜産経営者必読の書となっています。

### 畜産経営者のための青色申告の手引き

—改訂消費税 平成18年版—(新・減価償却制度対応)



A4判 120 ページ

畜産経営の発展を図るためには、記帳に基づく経営管理の一層の改善および合理化が求められます。本書は、好評を博した初版(平成15年発行)の改訂版で、消費税の取り扱い方法など、各種税制の改正に対応しているほか、単式簿記から複式簿記への切り替え方法については、より詳しい解説を加え、全面改訂を行いました。畜産経営者・経営指導者必携の一冊です。

お問い合わせは下記まで

**社団法人中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-26-5(虎ノ門17森ビル)  
TEL 03-3581-6685 FAX 03-5511-8205 URL <http://jlia.lin.go.jp/>

おらが故郷の  
経営自慢

## 大分県における肉用牛経営 新規参入への支援体制

繁田 政豊

### はじめに

大分県は瀬戸内海と豊後水道に面した九州東岸に位置し、変化に富んだ地形・気候、多くの名水、温泉など豊かな自然に恵まれています。

本県の地形は県北の中津・宇佐平野、県央の大分平野など比較的規模の大きい平野が広がる一方、内陸には日田、玖珠、由布院、竹田などの盆地を抱えています。また九州本土最高峰の久住山系中岳を擁し、その裾野には久住・飯田地域など広大な高原地帯が形成されています。

このような地形のなか、耕地の70%は中山間地域に位置しています。このことは農業などの生産活動においてコスト高などのマイナ

ス面もありますが、棚田が織りなす芸術的なまでの風景は訪れる人々の心を癒し、寒暖の差は米や果樹などのうまみを増幅させます。

本県の農業は米を基盤に、野菜、果樹、畜産がバランス良く営まれており、なかでも畜産は本県の農業粗生産額の35%を占めています。

畜産のうち肉用牛部門は、豊富な草資源を有する中山間地域に多く存在し、古くから熱心に育種改良が行われてきた結果、大分県個別農産物産出額では米に次ぎ2位に位置しています(表1)。飼養戸数は2350戸、飼養頭数は6万4800頭(うち子取り用雌牛2万3500頭、乳用肥育1万8400頭、肉用肥育1万1800頭、交雑種肥育7990頭、その他子牛3110頭)となっています。

しかしながら、近年、農林水産物の輸入増

(表1) 大分県個別農産物価格(平成18年度)

順位	農産物名	産出額	順位	農産物名	産出額
1	米	243億円	6	ねぎ	47億円
2	肉用牛	144億円	7	ブロイラー	44億円
3	生乳	88億円	8	鶏卵	44億円
4	豚	83億円	9	葉たばこ	27億円
5	みかん	65億円	10	トマト	26億円

第54次農林水産統計

加や農山漁村の過疎化・高齢化など農林水産業を取り巻く環境には、容易ならぬものがあります。本県における基幹的農業従事者の構成は、65歳以上の農業者が全体の約60%を占めています。そのため急速な農業の衰退が懸念され、農業における担い手の確保が緊要な課題となっています。

## 畜産業への新規就農の課題と大分県の取り組み

農業の担い手を確保するには、まず就農意欲のある人物を育てることと、就農後の支援体制を整えることが必要になります。

このことから、県、市町村、関係団体では新規就農者の確保のための就農啓発、就農支援、条件整備、各種指導等、育成対策を実施していますが、農家戸数の減少を止めるには至っていません。

本県の畜産研修センター卒業者に対して、畜産業への就業理由をアンケート調査した結

果、畜産業に就業するに当たっての条件として、経営規模、飼養環境を含めた資金面があげられ、その判断を大きく左右している傾向がみられました（表2）。

特に畜産専業で、生活ができる規模の経営を新規に開始するに当たっては施設整備、雌牛導入、運転資金、環境整備など非常に多くの資金を必要とすることから、就農意欲があったとしても断念せざるを得ない場合が多々あります。

また制度資金、補助制度等をうまく活用して資金的に就農が可能であったとしても、就農し経営を円滑に進めていくには、技術の習得、経営感覚醸成、用地確保、地域住民との親交等の項目をすべてクリアすることが必要となってきます（表3）。

現在、新規に肉用牛経営を開始する場合、最も有望な施策は施設、繁殖雌牛のリース事業で経営が安定するまでの支援を行っていくことが重要であると考えています。

しかしながら、リース事業は実施者にとっ

（表2）畜産研修センター卒業生への就業理由アンケート結果（複数回答）

畜産業就業者		他産業就業者	
経営基盤がある	26	経営規模が小さい	14
家畜が好き	17	資金不足	8
やりがいがある	15	飼養環境が恵まれていない	8
飼養環境に適している	10	非農家	7
人に使われない	10	見通しが暗い	6
長男・長女	9	近くに勤務場所があった	5
安定している	7	今の仕事をしたかった	5
融資が受けられた	5	収入が不安定	4
親が高齢のため	3	決まった休日がない	2
親の勧め	2	健康に自信がない	2
農家に嫁いだ	2	親に反対された	1
その他	4	その他	1

(表3) 円滑な就農に当たっての必要項目

農業技術の取得	就農前：農業に関する知識および就農分野に関する最低限の知識、必要免許
	就農後：品質向上、コスト低減、省力化、その他経営所得を上げるための技術
経営感覚の醸成	経営のバランス感覚、経営主としての意識等
資金の確保	施設整備、導入資金、2～3年分の運転資金および生活費
施設用地の取得	土地条件、気象条件を加味
地域との親交	地域住民および近隣農家との親交

ては有利ですが、事業実施主体であるJAなどの負担が非常に大きく、本県においてはJA合併などもあり事業実施主体であるJAが二の足を踏んでいるという実態がありました。

そこで本県では、JA、市町村、関係団体などによる、肉用牛後継者の確保および後継者育成に向けた取り組みを進めていくことの重要性を再認識し、平成19年度より従来の肉用牛農家の規模拡大対策に加え、肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業（新規参入円滑化等対策事業）に県単独の上乗せ助成を行う取り組みを開始しました。そうすることで実施主体の負担を緩和し、肉用牛経営における新規参入者が円滑に就農できるようにしたのです。その結果、4人の後継者（肉用牛農家子弟1人、酪農後継者3人）が新たに経営を開始したので、以下に事例を報告します。

## 19年度取り組み事例 ～酪農後継者から肉用牛経営への参入～

本県における酪農家戸数は244戸で、そのほとんどが後継者を有しています。しかしながら、昨今の生乳消費量の低減を受け、規模の拡大を行うこともできずに、酪農経営のみでは生計が成り立たない農家が急速に増え

ています。

「農業をするために就農をしたが、乳用牛分野における規模の拡大は難しい。いっそのこと外に働きに出ようか？でもそうすると乳牛の世話がおろそかになってしまう。できれば慣れ親しんだ畜産分野での拡大を行いたい」。そうなると、残る選択肢は肉用牛部門の拡大しかなく、酪農後継者が新たに肉用牛経営を開始したいという要望が増えてきました。

### 酪農専門農協の転換

その要望を受けて、平成19年より大分県酪農業協同組合（以下、大分県酪）では肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業（新規参入円滑化等対策事業）を活用し、大規模な肉用牛施設および繁殖雌牛のリース事業に新たに取り組む決意をしました。

酪農専門農協が肉用牛部門に取り組むということに際し、まずは組合員の賛同を得る必要がありました。受精卵や交雑種等への取り組みで多少の和牛部門へのかかわりはあるものの、酪農専門農協の本質は乳牛部門であるため、肉用牛部門を実施するという事に反対する意見もありました。

しかし何らかの形で要望を受け止め、前向きに検討をしないことには、規模の小さい酪農家の後継者は畜産を継続することが困難

になってしまう、また何より畜産業を続けていきたいという後継者の意志を無駄にしたいという一存で取り組みを開始しました。

しかし、酪農専門農協であるがために乳牛のスペシャリストは大勢いても、肉用牛の専門的知識を備えている職員が少ないなど、取り組み当初から課題は山積みでした。

そのため大分県酪では、職員に肉用牛講習会等への出席を促し、技術習得に努めるとともに、さまざまな質問、要望等に柔軟に対応できるように大分県酪内部に肉用牛部門を設けました。そのうえで肉用牛経営の開始を希望する後継者と経営目標、経営収支計画、飼養管理計画、牛舎設計を徹底的に協議しました。

特に飼料費の高騰を予測した自給飼料の増産対策および飼養管理・収支計画、投資と収益のバランスについては時間をかけて協議を行いました。

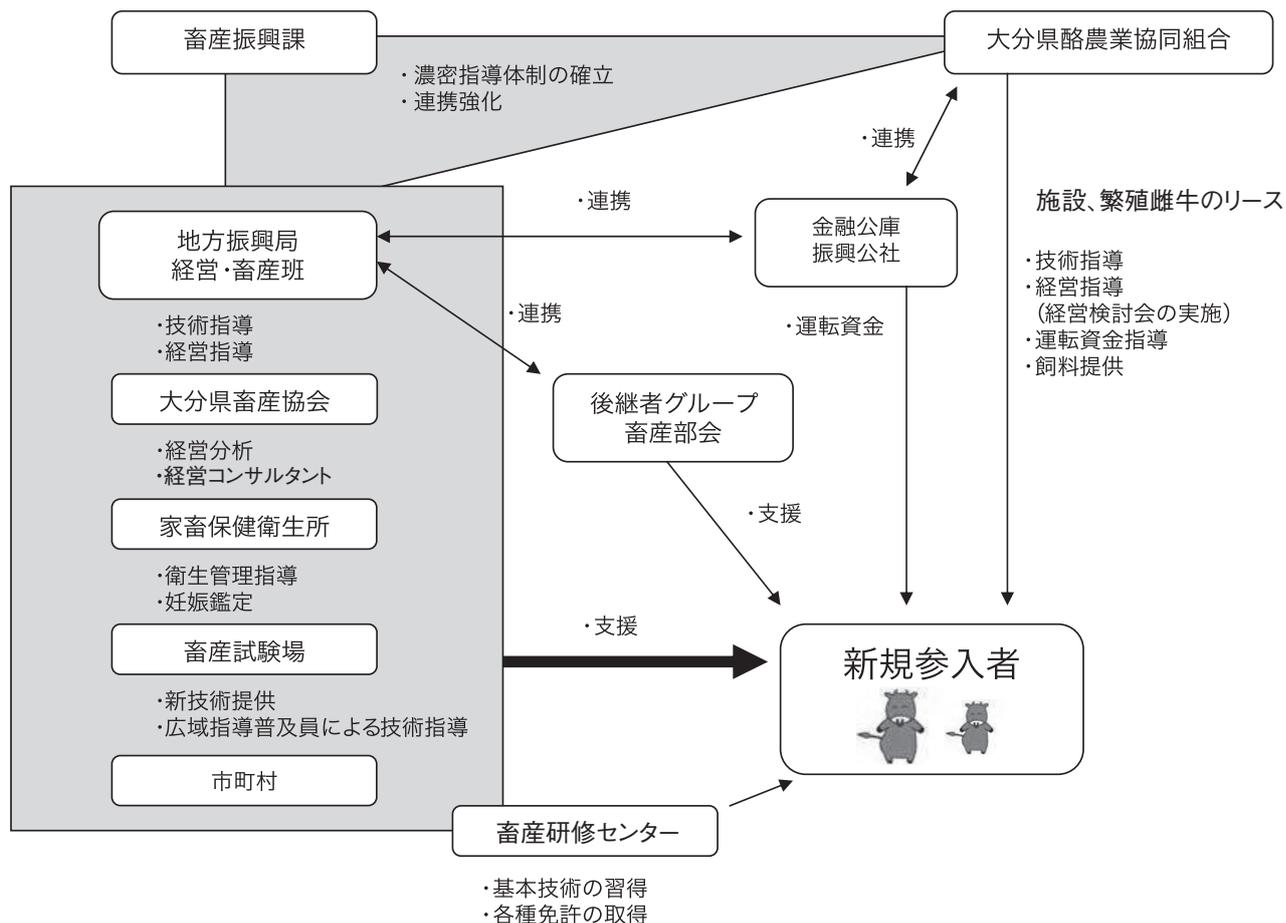
### 新規肉用牛後継者の誕生と支援体制

このような各方面からの支援を受け、平成20年より新たに3人の酪農後継者が肉用牛経営を開始しました。経営規模は繁殖雌牛30頭規模が2人、40頭規模が1人です。

経営を開始するに当たって必要な項目のうち、施設用地の取得、地域住民との親交は酪農経営を行っていたことから地域住民の理解もあり、容易に達成することができました。

技術習得の課題については、酪農業に従

(図1) 新規参入者支援体制



事していたために、最低限の技術等は備えており、今後さらに必要な技術については、大分県酪が県および関係機関と連携を取り徹底した技術習得指導を展開することで対応していく予定です（図1）。

地方振興局（旧普及センター）においては飼養管理、経営指導、資金管理指導を中心に、地域の後継者との連携など、大分県酪とともに農家指導の中心になって支援を担当しています。

大分県畜産協会では個別農家の経営分析を実施するとともに、年間の経営コンサルタントを行い、経営面の徹底支援を担当。家畜保健衛生所においては、妊娠鑑定の実施および病畜に対する指導など、衛生管理面における徹底支援を担当しています。

また関係機関だけでなく地域の若手肉用牛後継者や中核肉用牛農家も、新たに肉用牛経営の仲間が増えるということで、牛舎建設に当たっての留意点や肉用牛繁殖経営技術習得について積極的にアドバイスをしています。

経営感覚の醸成については、先に述べた畜産協会のコンサルタント以外にも、大分県酪が中心となり毎月の経営収支報告をもとに経営検討会を開催し、経営が安定するまでの徹底支援を実施する予定です。

最も大きな課題である、経営開始に当たっての資金の確保については、施設、繁殖雌牛をリース物件としたことにより初期投資を大幅に抑えることができ、当面の運転資金、生

活費については自己資金と併せて制度資金をうまく活用することで対応できました。

今回、支援を実施をした3件は育成子牛を中心に導入をしています。そうすると当然、種付け、分娩が集中してきます。また2年間は所得を得ることができずに、ひたすら投資を続けることとなります。彼らにとって、肉用牛経営を開始して最初の2年間で最も苦しい時期になることが予測されています。この2年間を乗り切り、肉用牛経営者として足腰の強い経営を実施していくためにも、大分県酪を中心として関係機関が継続的な支援を行っていく必要があるのです。

## 今後の展開

今回紹介した取り組みは本県においての新規肉用牛農家の確保育成、肉用牛増頭に対して新たな可能性を示すものであると考えています。今後もこのような事業を有効活用し新規就農者の支援および肉用牛農家の育成に努めていきたいと考えています。

（参考資料）

平成16年度大分県畜産試験場試験成績報告書  
畜産経営における新規就農者の定着条件の解明

（筆者：大分県農林水産部畜産振興課企画生産班 主任）

おらが故郷の  
経営自慢

## 肉用牛肥育経営者の皆様へ

(配合飼料価格安定制度加入者)

最近の配合飼料価格の高騰および配合飼料価格安定制度の見直しに伴うさらなる収益性の悪化に対処するため、本年6月12日に政府は「追加緊急対策」を決定し、肥育牛出荷月齢の早期化等、生産性向上の取り組みを行い、配合飼料使用量の低減を図る肥育牛生産者に対して、交付金を交付する「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業」を緊急的(平成20年度限り)に実施することとなりました。

### 緊急対策事業の仕組み

#### ●事業参加の要件

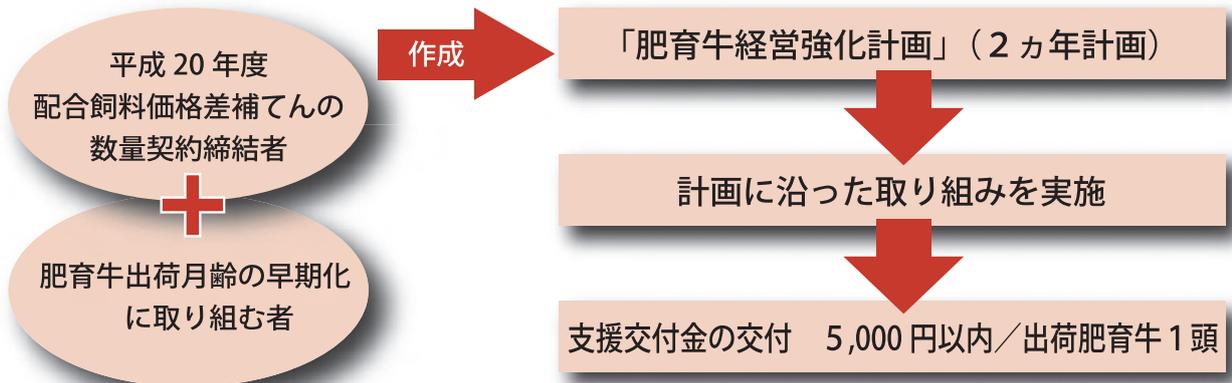
- ①平成20年度配合飼料価格補てんの数量契約締結者
- ②肥育牛の出荷月齢の早期化に取り組むとともに、給与飼料の変更など飼養管理方法の改善に取り組む者

#### ●交付金の交付方法

肥育牛出荷月齢の早期化とともにエコフィードや自給飼料への給与飼料の変更など飼養管理方法の改善を実施した場合、肥育牛の出荷頭数に応じて交付金を交付(四半期ごと)

#### ●交付金の単価

1頭当たり5,000円以内

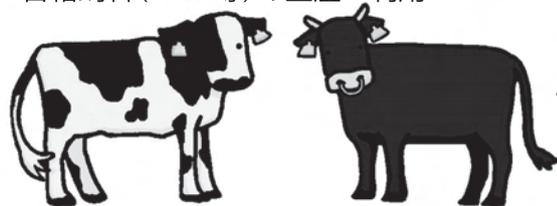


#### ●取り組み事例①

- ・エコフィード(製造かす類等)の活用
- ・農場副産物(かんしょつる等)の活用
- ・国産稲ワラ・麦かんの活用
- ・自給飼料(WCS等)の生産・利用

#### ●取り組み事例②

- ・暑熱対策の実施
- ・密飼い防止の実施



詳しくは、都道府県庁の畜産主務課もしくは県団体にお問い合わせください！！

# お知らせ

配合飼料価格の高騰等に応じた

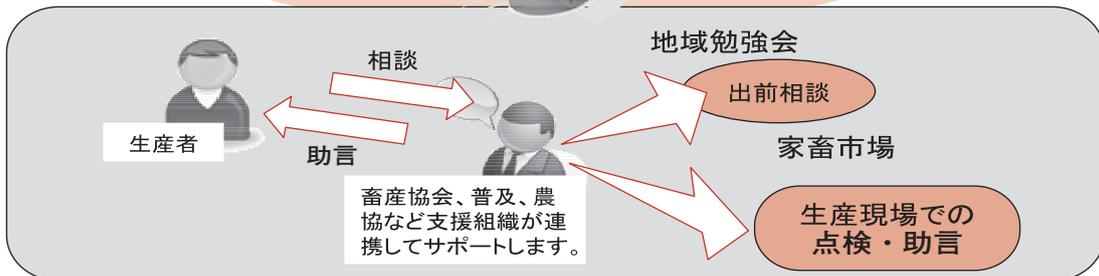
## 相談窓口の設置・地域勉強会を行います

昨今の飼料価格の高騰等により厳しい状況にある畜産経営をサポートするため、飼養技術、低コスト生産や資金等に関する相談の受け付け・助言を行うとともに、生産性向上のための地域勉強会を実施します。

### 相談窓口

飼料高騰が経営を圧迫している…  
飼料費を抑えるための良い方法がないかな。  
自給飼料の生産量を増やしたい。  
分娩間隔を短縮したい。  
具体的にどうしたらいいのか…  
誰か相談に乗って欲しい

相談を受け付けています。  
飼料の専門家を紹介しましょう。  
自給飼料生産の技術や資金確保について相談に乗りますよ。  
繁殖成績の良い経営と一緒に見に行きましょう。

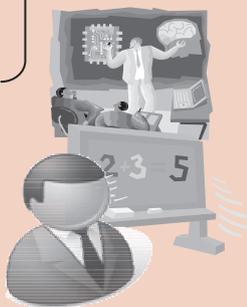


### 地域勉強会

○生産者の技術の再点検と生産性の向上に向け、生産現場等における地域勉強会を開催

飼料高騰に対する  
技術や経営の工夫

飼料の食いこぼし軽減  
自給飼料の増産  
事故率の低減  
優良経営の視察 など



専門家を招いての技術研修



優良経営の現場視察

## ○相談窓口の設置

- ・飼養技術の改善、生産方式の転換等のための情報提供
- ・経営安定、生産性向上、コスト低減のための各種事業の照会
- ・経営改善や経営技術向上のための現地調査・助言

## ○地域勉強会の開催

- ・生産現場主体の勉強会。
- ・飼料高騰等に対して技術的な工夫やコスト低減等を図り成果を上げている経営の話や農場等の現場視察。
- ・専門家を講師に招き、飼料給与、疾病管理、飼養管理など幅広い研修。
- ・食肉卸売市場、家畜市場等の視察を通じた生産性向上のためのポイントの把握。

お問い合わせ先一覧(東京都の方は中央畜産会へ)

	電話番号		電話番号
中央畜産会	03-3581-6683	愛知県畜産協会	052-951-7477
北海道酪農畜産協会	011-209-8556	三重県畜産協会	059-213-7512
青森県畜産協会	017-723-2775	滋賀県畜産振興協会	0748-33-4345
岩手県畜産協会	019-694-1300	京都府畜産振興協会	075-681-4280
宮城県畜産協会	022-298-8473	大阪府畜産会	06-6941-1351
	0220-21-1552	兵庫県畜産協会	078-361-8141
	0229-34-3304	奈良県畜産会	0742-23-4004
	0224-52-2523	畜産協会わかやま	073-426-8133
秋田県農業公社	018-884-5513	鳥取県畜産推進機構	0857-21-2790
山形県畜産協会	023-634-8108	島根県畜産振興協会	0852-31-3609
福島県畜産振興協会	024-522-4222	岡山県畜産協会	086-222-8575
茨城県畜産協会	029-231-7501	広島県畜産協会	082-244-1783
栃木県畜産協会	028-664-3633	山口県畜産振興協会	083-973-2725
群馬県畜産協会	027-220-2365	徳島県畜産協会	088-634-2680
埼玉県畜産会	048-536-5281	香川県畜産協会	087-825-0284
千葉県畜産協会	043-242-8299	愛媛県畜産協会	089-948-5365
神奈川県畜産会	045-761-4191	高知県畜産会	088-883-8161
新潟県畜産協会	025-234-6781	福岡県畜産協会	092-641-8723
富山県畜産振興協会	076-451-0117	佐賀県畜産協会	0952-24-7121
石川県畜産協会	076-258-2252	長崎県畜産協会	095-843-8825
福井県畜産協会	0776-27-8228	熊本県畜産協会	096-365-8200
山梨県畜産協会	055-222-4004	大分県畜産協会	097-545-6593
長野県畜産会	026-228-8809	宮崎県畜産協会	0985-41-9303
岐阜県畜産協会	058-273-9205	鹿児島県畜産協会	099-258-5662
静岡県畜産協会	054-274-0210	沖縄県畜産会	098-854-3480